

5月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

相談ごと	と き	ところ	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分	市役所2階南西側 市民相談コーナー	外国人相談コーナー (☎83-1111 内線159)
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	月・火・木・金曜日 午前10時～正午・午後1時～3時		市民相談コーナー (☎83-1111 内線204)
司法書士相談 (金銭問題、相続等) (要予約)	第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分		消費生活センター (☎95-0195)
行政相談	第4水曜日 午後1時～4時		経済課 (☎95-0125)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	月・水・木・金曜日 午後1時～4時 (受付は午後3時30分まで)		建築課 (☎95-0156)
労働相談 (要予約)	第3木曜日 午後1時～4時		税務課 (☎95-0116)
事業者向け経営相談 (要予約)	金曜日 午前9時～午後5時		学校教育課 (☎95-0136)
不動産相談※7月から予約制	5月10日(火) 午後1時～4時	市役所2階 打合せ室②	子ども課 (☎95-0120)
税務相談	5月20日(金) 午前9時～11時	市役所2階 打合せ室②	福祉課 (FAX83-1141)
教育相談	第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所2階 第4相談室	協働推進課 (☎95-0144)
児童相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所2階 第5相談室	保健センター (☎82-8211)
手話相談(聴覚障がい者)	火・木曜日 午前9時～正午	市役所1階 福祉課窓口	衣浦東部保健所 (☎21-9337)
女性悩みごと相談	第2・第4木曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市役所3階 協働推進課窓口	衣浦東部保健所 (☎21-9338)
DV相談	市役所開庁時間内		
こころの健康相談(要予約)	5月10日(火) 午後2時・2時30分・3時 (定員各1人)	保健センター	
こころの健康医師相談(要予約)	5月25日(水) 午後2時～4時	衣浦東部保健所	
栄養相談(要予約)	5月11日(水) 午前9時～11時30分		
歯科相談(要予約)			
心配ごと相談・人権相談	5月17日(火) 午後1時～4時	福祉の里八ツ田 相談コーナー	社会福祉協議会 (☎82-8833) ※法律相談は毎月1日 (土・日曜日、祝日を除く) の午前8時30分から予約 してください。
弁護士による法律相談(要予約)	月2回・木曜日 午後1時～4時		
結婚相談	火曜日 午後1時～4時		
生活困窮相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分+		

今月の納税等 納期限は5月31日(火)です。

☎ 税務課

- 軽自動車税(種別割)
 □市税収納窓口開設日
 5月22日(日) 午前8時30分～正午(市役所1階 税務課)

※市税収納窓口開設日は原則毎月第4日曜日です。
 ※月によっては変更する場合がありますのでご注意ください。
 ※ポルトガル語での対応も可能です。

マイナンバーカード休日・夜間窓口

☎ 市民課(☎95-0124)

- 夜間窓口(受付時間 午後5時15分～7時) 5月13日(金)、27日(金)
 ○休日窓口(受付時間 午前8時30分～11時30分) 5月21日(土)

